

宣下

宣下 清原所ハ異日刑於少輔氏縁云 親分女 後藤山及 弘治三年入奥以婚礼天正七年

九月十日或八月 或九月放弓之由十害を別法庵古に由葬送西光院及と稱し 以後の清原正成豊

后太閤の妹初日雅と曰稱 天正十四年八月十四日聚樂亭に於て逝去以年四十八歳 後古の由葬送南御

院及と稱し 弟の正徳元年十一月以借田八十石を南御院に寄らる 折藤樂元ハ 在奥正成世の秘

初日雅の由由を又世を分りて是の由由料の由 寄らる一と云ふは後藤の由由を分りて是の由由料の由

台徳院殿御世

秀忠の清原事

朱德宮清之男ハ母堂ハ西郡の局 於此の方と稱し 西

天正十六年八月八日從二位下侍從 後藤山及 天正十六年八月八日從二位下侍從 後藤山及

天正十七年八月七日在別漢松城小由誕生於長君 天正十七年八月七日在別漢松城小由誕生於長君

天正十八年八月十日長女子雅君生 天正十八年八月十日長女子雅君生

天正十九年八月十日長女子雅君生 天正十九年八月十日長女子雅君生

天正二十年八月十日長女子雅君生 天正二十年八月十日長女子雅君生

天正二十一年八月十日長女子雅君生 天正二十一年八月十日長女子雅君生

天正二十二年八月十日長女子雅君生 天正二十二年八月十日長女子雅君生

天正二十三年八月十日長女子雅君生 天正二十三年八月十日長女子雅君生

天正二十四年八月十日長女子雅君生 天正二十四年八月十日長女子雅君生

天正二十五年八月十日長女子雅君生 天正二十五年八月十日長女子雅君生

天正二十六年八月十日長女子雅君生 天正二十六年八月十日長女子雅君生

天正二十七年八月十日長女子雅君生 天正二十七年八月十日長女子雅君生

天正二十八年八月十日長女子雅君生 天正二十八年八月十日長女子雅君生

天正二十九年八月十日長女子雅君生 天正二十九年八月十日長女子雅君生

天正三十年八月十日長女子雅君生 天正三十年八月十日長女子雅君生

天正三十一年八月十日長女子雅君生 天正三十一年八月十日長女子雅君生

天正三十二年八月十日長女子雅君生 天正三十二年八月十日長女子雅君生

天正三十三年八月十日長女子雅君生 天正三十三年八月十日長女子雅君生

天正三十四年八月十日長女子雅君生 天正三十四年八月十日長女子雅君生

天正三十五年八月十日長女子雅君生 天正三十五年八月十日長女子雅君生

山邊令を賜ひ又ハ自浪を賜ふ
▲河原所ハ得中納言長政の息女（後小倉の殿）ハ母ハ
織田右府（後）の妹河原所四郎ハ達子（武）ハ法華大心奉下と稱し（武）ハ豊臣太閤
秀吉ハ中納言也後ハ文福元年九月廿七日依人城ハハ入樂家永之奉九月十日豊清奉
此場ハ河原所送山邊院殿と稱し奉十月十日從一位と稱らる九月九月ハ父
長政よりハ二位中納言と稱らる

大猷院殿御世

嘉光公ハ奉ハ 台德院殿ハ嫡男ハ母堂ハ豊臣秀吉公女（後）ハ納言

井長改 嘉長 九年七月十七日江戸西丸ハ誕生（後）ハ義隆ハ母并ハ在在也
九月廿五日西丸ハ誕生 嘉長公ハ奉ハ 台德院殿ハ嫡男ハ母堂ハ豊臣秀吉公女（後）ハ納言

九月廿五日西丸ハ誕生 嘉長公ハ奉ハ 台德院殿ハ嫡男ハ母堂ハ豊臣秀吉公女（後）ハ納言

九月廿五日西丸ハ誕生 嘉長公ハ奉ハ 台德院殿ハ嫡男ハ母堂ハ豊臣秀吉公女（後）ハ納言

九月廿五日西丸ハ誕生 嘉長公ハ奉ハ 台德院殿ハ嫡男ハ母堂ハ豊臣秀吉公女（後）ハ納言

九月廿五日西丸ハ誕生 嘉長公ハ奉ハ 台德院殿ハ嫡男ハ母堂ハ豊臣秀吉公女（後）ハ納言

九月廿五日西丸ハ誕生 嘉長公ハ奉ハ 台德院殿ハ嫡男ハ母堂ハ豊臣秀吉公女（後）ハ納言

九月廿五日西丸ハ誕生 嘉長公ハ奉ハ 台德院殿ハ嫡男ハ母堂ハ豊臣秀吉公女（後）ハ納言

九月廿五日西丸ハ誕生 嘉長公ハ奉ハ 台德院殿ハ嫡男ハ母堂ハ豊臣秀吉公女（後）ハ納言

九月廿五日西丸ハ誕生 嘉長公ハ奉ハ 台德院殿ハ嫡男ハ母堂ハ豊臣秀吉公女（後）ハ納言

九月廿五日西丸ハ誕生 嘉長公ハ奉ハ 台德院殿ハ嫡男ハ母堂ハ豊臣秀吉公女（後）ハ納言

九月廿五日西丸ハ誕生 嘉長公ハ奉ハ 台德院殿ハ嫡男ハ母堂ハ豊臣秀吉公女（後）ハ納言

九月廿五日西丸ハ誕生 嘉長公ハ奉ハ 台德院殿ハ嫡男ハ母堂ハ豊臣秀吉公女（後）ハ納言

九月廿五日西丸ハ誕生 嘉長公ハ奉ハ 台德院殿ハ嫡男ハ母堂ハ豊臣秀吉公女（後）ハ納言

九月廿五日西丸ハ誕生 嘉長公ハ奉ハ 台德院殿ハ嫡男ハ母堂ハ豊臣秀吉公女（後）ハ納言

九月廿五日西丸ハ誕生 嘉長公ハ奉ハ 台德院殿ハ嫡男ハ母堂ハ豊臣秀吉公女（後）ハ納言

九月廿五日西丸ハ誕生 嘉長公ハ奉ハ 台德院殿ハ嫡男ハ母堂ハ豊臣秀吉公女（後）ハ納言

猷

大森
徳文
以上

津島家大森殿 山城の指也八月三日行水川山岸野村士言抄 上後九月十日津島を放て

物産丁に信守徳大森(中)料政をりて九月十日始ては書物幸ひに人々に信守 以上徳小十三
去二年甲寅合帳左門二重内記物産をりてに徳文の徳文を徳文とあり出文庫のりて徳文を徳文とあり
六年六月江戸 中城徳文に徳文の徳文を徳文とあり徳文を徳文とあり徳文を徳文とあり徳文を徳文とあり
十三年八月廿七日の徳文に徳文を徳文とあり徳文を徳文とあり徳文を徳文とあり徳文を徳文とあり
以上文庫と徳文を徳文とあり徳文を徳文とあり徳文を徳文とあり徳文を徳文とあり徳文を徳文とあり
記を徳文とあり徳文を徳文とあり徳文を徳文とあり徳文を徳文とあり徳文を徳文とあり徳文を徳文とあり
徳文を徳文とあり徳文を徳文とあり徳文を徳文とあり徳文を徳文とあり徳文を徳文とあり徳文を徳文とあり

物産料政多一人の徳文を徳文とあり徳文を徳文とあり徳文を徳文とあり徳文を徳文とあり徳文を徳文とあり

を徳文とあり徳文を徳文とあり徳文を徳文とあり徳文を徳文とあり徳文を徳文とあり徳文を徳文とあり
月以上徳十合 以上内女首月西九を上 以上徳文を徳文とあり徳文を徳文とあり徳文を徳文とあり
未敷山不徳居に徳文を徳文とあり徳文を徳文とあり徳文を徳文とあり徳文を徳文とあり徳文を徳文とあり
以上徳文を徳文とあり徳文を徳文とあり徳文を徳文とあり徳文を徳文とあり徳文を徳文とあり徳文を徳文とあり

徳文を徳文とあり徳文を徳文とあり徳文を徳文とあり徳文を徳文とあり徳文を徳文とあり徳文を徳文とあり
以上徳文を徳文とあり徳文を徳文とあり徳文を徳文とあり徳文を徳文とあり徳文を徳文とあり徳文を徳文とあり

和漢法制之表を徳文とあり徳文を徳文とあり徳文を徳文とあり徳文を徳文とあり徳文を徳文とあり徳文を徳文とあり

徳文を徳文とあり徳文を徳文とあり徳文を徳文とあり徳文を徳文とあり徳文を徳文とあり徳文を徳文とあり

徳文を徳文とあり徳文を徳文とあり徳文を徳文とあり徳文を徳文とあり徳文を徳文とあり徳文を徳文とあり

徳文を徳文とあり徳文を徳文とあり徳文を徳文とあり徳文を徳文とあり徳文を徳文とあり徳文を徳文とあり

徳文を徳文とあり徳文を徳文とあり徳文を徳文とあり徳文を徳文とあり徳文を徳文とあり徳文を徳文とあり

徳文を徳文とあり徳文を徳文とあり徳文を徳文とあり徳文を徳文とあり徳文を徳文とあり徳文を徳文とあり

徳文を徳文とあり徳文を徳文とあり徳文を徳文とあり徳文を徳文とあり徳文を徳文とあり徳文を徳文とあり

録

二二六

西九
以上

老中
中書

老中
中書

老中
中書

老中
中書

老中
中書

老中
中書

老中
中書

